

## 不法投棄監視サポーター通信(VOL.9)

平成30年 8月20日発行

いわき市  
生活環境部  
廃棄物対策課



本市では、後を絶たない廃棄物の不法投棄をなくすため、  
・警察OＢによる産業廃棄物適正処理監視指導員の設置  
・市内63名の不法投棄監視員の設置  
等により、日頃から監視体制の強化に取り組んでいます。

その一環として、市民の皆様ボランティアで監視活動などを行っていただく「不法投棄監視サポーター制度」により監視の目をより一層強化し不法投棄の早期発見と未然防止に努めています。

本通信は、不法投棄監視サポーターに御登録いただいた皆様及び市民の皆様、本市の不法投棄の現状や、様々な取り組みなどを情報発信するものです。



地区別サポーター数

地区	登録者数(人)
平	594
小名浜	90
勿来	114
常磐	87
内郷	20
四倉	74
遠野	94
小川	18
好間	22
三和	20
田人	89
川前	2
久之浜	6
市外	3
合計	1,233

**サポーター登録者数：1,233名（平成30年6月末現在）**

◆ 前年度（平成29年度）の不法投棄通報件数をご紹介します。

（単位：件）

年度	不法投棄監視員	一般市民等	関係団体、区長等	合計
平成28年度	226	184	75	485
平成29年度	<b>190</b>	<b>208</b>	<b>88</b>	<b>486</b>
前年比	▲ 36	24	13	1

〔通報件数とその傾向〕

平成29年度の不法投棄通報件数は486件と、前年度より1件多いほぼ横ばいとなりました。

月別の不法投棄通報件数の推移を見ると、6月と11月が多く、市民総ぐるみ運動の時期に重なり、市民ひとりひとりの意識が高まっているためと考えられます。また、不法投棄物の主な内容としては、ごみ集積所に排出すれば収集可能な「缶、ペットボトル」を始めとした「家庭ごみ」や、引っ越しで発生したと思われる「大型ごみ」、電子レンジなどの「家電製品」、処理料金が生じる「タイヤ」、さらには、リサイクル料金が発生する「テレビ、冷蔵庫など」が多く見られました。

〔通報件数が横ばいの主な理由〕

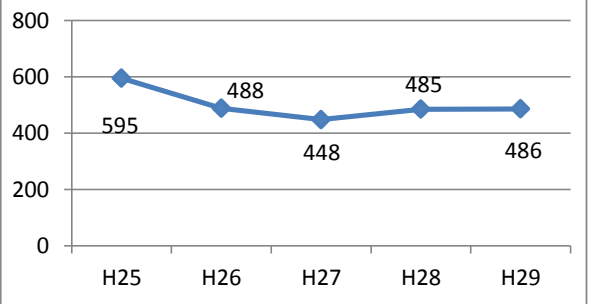
ごみの分別ルールや集積日を知らない・知ろうとしない・守らない、身勝手に、排出意識のモラルが低い一部の市民が存在することが考えられます。

また、1,200名を超える不法投棄監視サポーターの皆様の監視活動により、不法投棄に対する意識の高まりなどが影響したものと考えています。

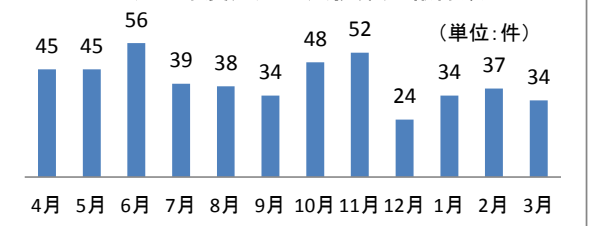
〔不法投棄監視サポーターの皆様からの通報〕

平成29年度は53件（前年度比11件増）の通報をいただいております。地域における監視の目の強化が図られています。

件数(件) 不法投棄通報件数の推移（過去5年）



平成29年度月別不法投棄通報件数



【問い合わせ先 いわき市生活環境部 廃棄物対策課 管理係 TEL0246-22-7439】

（裏面もご覧ください。）

## ◆ サポーターの取り組みをご紹介します。

### 不法投棄監視ウィーク(5/30～6/5)に、サポーター活動を実施しました。

平成30年6月1日(金)に、沼部町・三沢町を通る市道山田・沼部線を中心とした不法投棄廃棄物の撤去作業を、不法投棄監視サポーターに登録している「(一社)福島県産業廃棄物協会いわき支部地域協議会」の皆さま、及び地元自治会である「川部地区区長会」、市職員など約100名で実施しました。

この現場は、山田町の工業団地などを利用するトラックの交通量が多く、それらのトラックからポイ捨てされるペットボトルや空き缶などの不法投棄が常習化しており、地域住民や通行する市民などから苦情が寄せられていましたが、いわき南警察署の協力を得て安全面に考慮しながら、撤去活動を行いました。

不法投棄監視サポーターベストを着用しながらの撤去作業は、通行する車両に不法投棄防止を訴えるのみでなく、安全面にも視覚的な効果があり、不法投棄廃棄物を撤去し環境の美化を図ることで今後の不法投棄の抑止力となることを期待しています。

### ▷▷ サポーター活動の様子 ▷▷



## ◆ 土地所有者・管理者の皆様へ

ある日突然、自分の土地にごみが捨てられていたということはありませんか!?  
そのごみは、捨てた者が不明な場合、自分で片付けなくてはなりません。

自分の土地を守るのは自分自身です。不法投棄を予防するためには、

- ① こまめに草刈りをし、見通しの良いきれいな状態にしておく。
- ② 柵やロープを設置し、出入り口には鍵を掛ける。
- ③ 定期的に見回りをし、監視の目を光らせる。

など不法投棄されにくい環境をつくるのが大切です。

## ◆ サポーターの皆様へ

### 【登録期間満了に伴う再登録のお願い】

「いわき市不法投棄監視サポーター制度」は、平成25年6月の制度開始から3年以上が経過していることから、サポーター登録期間である3年を満了する方々が出てきています。該当される皆様には市からお手紙でお知らせいたしますので、不法投棄の撲滅に向けたさらなる監視の目の強化を推進するため、ぜひ再登録をお願いします。

**引き続き不法投棄監視サポーター募集中です。**